

みどりみらい 2nd SEASON ぐんじとしのりの議会報告

2005/02/09 Vol. 50 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / mmirai@kitemachi.com

印西市議会/平成 16 年第 4 回定例会報告 (5) ～ 印西市の教育施策を語る (3)

いつもお世話になっております。印西市議会第 4 回定例会 (12 月議会) は、12 月 17 日 (金) までの会期で行われ、閉会しました。今回は今回は、12 月議会での私からの一般質問、市執行部からの回答を中心に報告していきたいと思っております。

12/7 (火曜日) に、個人質問に立ちました。

以下、市当局の回答です。

1. 教育改革に関して

教育はこれまでの歴史における全ての進歩の基本であり、未来に飛躍するための重要な鍵となるものである。地方自治の進展も、産業の発展も全て教育の振興が支えられてきたものであり、全ての人が誇りと信念を持って、豊かな生活を営んでいくためには、教育の一層の充実が不可欠である。国はより望ましい教育に向けた改革の実現に責任をもって取り組みべきであり、自治体は自らが責任をもって教育改革を推進していくべきである。

(3) 先進市では教育委員会のありかたが議論されているが、印西市では現行の教員委員会制度に対して、どのような問題点があり、どのように改善すべきであると考えているのか？

(回答 / 市長)

現在、国はもとより、地方自治体においても様々な教育改革への取り組みが進展している状況であることは、強く認識いたしているところでございます。こうした中、教育委員会制度につきましても、地方分権時代にふさわしい、保護者や地域住民の期待にこたえる、質の高い教育を実現していくためのあり方に関し、多方面からのご意見、議論があることも事実でございますので、国においては、教育委員会のあり方について、中央教育審議会でも議論されているところでございます。また、いくつかの自治体では、構造改革特区の提案、市長部局と教育委員会との事務分担の見直し等、教育委員会制度や教育委員会組織を独自に改革する動きもございます。このようなことから、先進地事例を参考としながらも、私は、例えば学校教育に関しては、「学校は、地域と共に育つ」という私自身の想い・認識を持っておりまして、地域との連携をより大切にできる仕組みづくりを教育委員会とより密接に、多面的・多角的に取り組んでまいりたいと、考えております。このように私は、教育委員会は、教育行政の責任ある担い手として、地域のニーズに応じた教育行政を主体的に企画し、実行していくことが使命であると認識しておりますので、今後とも問題意識を常に持ちながら、印西市の教育行政を推進していくべきと考えております。

(ぐんじとしのりより市民の皆様へ)

1999 年に地方教育行政の組織および運営に関する法律が改正され、教育分野の地方分権が進められたのに続き、三位一体改革では義務教育国庫負担金の扱いが焦点になりました。さらに構造改革特区では教育分野の認定が相次いでいます。従来、初中教育行政や社会教育行政・文化行政ではこの紙面でもお伝えしてきたように、文部科学省 > 県教育委員会 > 印西市教育委員会 > 学校、社会教育・文化施設という強固なタテ系列の構造にありましたが、行政を統括する首長 (市長) が主体性をもって教育行政も所管すべきである声が高まってきています。私は今回の質問を通して、- 印西市の教育委員会の問題点を明らかにすると共に教育委員会論 (専門性の重視か総合行政の重視か) について、市長部局の考え方を問いましたが、求める回答からはかけ離れたものでした。(裏面に再質問とその回答を掲載します。)

(ぐんじとしのりから執行部への再質問と回答について)

- 教育委員会不要論まで出るこのご時世、教育委員の役割はいったい何なのでしょう。市民からの要望や自分で感じた疑問をきちんと事務局へ問い質していく。そういう丁寧で真つ当な議論を積み重ね、そして、場合によっては、教育長・学校指導課へも「No!」と言える、そんな教育委員を望みます。現在の教育委員がどのような教育観をもっているのかを教育委員自らが市民に明らかにするのが当然と考えるが広報等で記載するつもりはあるか。
- 市民の声をもとにお聞きします。「私たち一般の保護者、市民が教育行政のことを知るの、おもに市の広報・学校や、議会を通してです。学校や広報からの情報の多くは「すでに決まった政策や方針」ですが、その過程を知るために、また市民からの教育に関する問題提起を受けるため、情報交換のため、市民との積極的な対話を行っていく考えはあるか？」ないとすれば、教育委員はどこで保護者を中心とした現場の声を聞くのか？お答えください。
- 教育改革国民会議の報告にもあったが、今後の教育委員の選任については、教育委員の構成を定める制度上の措置をとり、親の参加や年齢、性別などの多様性を担保することを考えると公募すべきであると思われるが、今後どのようにしますか？（既に佐倉市では実施しています。）

(回答/市長)

教育委員は、人格が高潔で教育、学術および文化に関して見識を有するものでなければならないと、地方教育行政の組織および運営に関する法律にも規定されており、その教育委員は、議会の同意を持って地方公共団体の長が任命するという地方教育行政の長の専属的な権限となっております。このことから、教育委員の任命につきましては、教育委員の用件を充分検討し、議会に提案申し上げていますので、私としてましては充分な識見をお持ちの方を教育委員として任命していると考えておりますので、**改めて教育委員個々の意見を表明する場を設ける必要はないものと考えております。**

また、教育委員の公募につきましては、委員5人の構成に偏りを生じさせないことが重要であると思いますので、これらを踏まえまして、私として考えてまいりたいと思いますので、**今現在では公募の考えはない**というようにご理解いただきたいと思います。

(回答/教育長)

教育委員会の定例会の開催日の広報、公開についてお答えします。教育委員会定例会の開催日の広報、公開につきましても、ホームページ上での広報を早急に実施できるよう事務をすすめると共に、市役所庁舎内での定例会開催のお知らせを掲示してまいりたいと考えております。また、会議の公開につきましては、印西市教育委員会会議規則により原則公開をいたしているところでございます。教育委員と市民との対話、情報交換について現場の声をどのように教育行政に反映させるかについてお答えします。保護者や地域住民の期待に答える質の高い教育をい実現するため、学校現場においてはミニ集会を実施するなど地域の実情について多方面からご意見を伺っているところであり、教育委員会といたしましても、学校でのミニ集会や保護者会等の意見を充分に把握し、学校訪問や公開研究授業の見学等を積極的に実施し、あらゆる機会を通して教育行政にこれらを総合的に組み入れていきたいと考えております。

(ぐんじとしのりより市民の皆様へ)

教育委員会が必要かどうかは、「今後、印西市の教育をどうするのか？」というテーマの中で皆様と考えていくことができればと思います。教育は人づくりであり、人づくりはまちづくりです。一般行政と教育はまちづくりで連動しており、現場からの改革が求められている今、教育だけが聖域であってはならないはずで、教育行政についても皆様にできるだけわかりやすく問題提起し、皆様に選択していただければと思います。

松山下公園の体育館計画について

総工費36億円/年間維持費8千万円 大規模な計画が平成17年第1回定例議会で提示される予定です。この時期に建設か？体育館の適正規模は？皆様に情報を提示し、考えていきたいと思ひます。

この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。あるべき市政の姿を求めて皆様と手を携えていきたいと思ひます。 ぐんじとしのり